

1 中小企業緊急災害等対策利子補給補助金(地域経済変動対策資金利子補給金)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、最近 1 か月の売上高が前年同期に比して 30%以上減少し、かつ以後 2 か月間を含む 3 か月間の売上高が前年同期に比して 30%以上減少することが想定される中小企業・小規模事業者が融資を受ける際に利子補給を行うもの。

- (1) 利率：無利子(1.6%の利子分を県 0.5%、市町村 0.5%、金融機関 0.6%が負担)
- (2) 貸付限度額：5,000 万円(最近 1 か月の売上高が 50%以上減少の場合は 2 億円)
- (3) 貸付期間：10 年以内(うち据置 2 年以内)
- (4) 認定期間：令和 2 年 3 月 16 日から 8 月 31 日まで

	融資件数	融資総額	利子補給額
令和 2 年度	557 件	14,791,300 千円	73,434,624 円

2 セーフティネット保証料等補給金

中小企業者が融資を受ける際に信用保証協会に対して支払う保証料を、県と市と信用保証協会それぞれ補給し、中小企業者が保証料を負担することなく保証制度を利用できるようにするもの。

- (1) 保証料：負担なし(※1.0%の保証料を県 0.46%、市 0.34%、保証協会 0.2%を負担)
- (2) 認定期間：令和 2 年 2 月 18 日から令和 3 年 9 月 1 日まで(予定)

	件数	保証料補給額
令和 2 年度	548 件	30,057,094 円

3 「もっけ玉」活用支援事業【令和 2 年度】

緊急事態宣言の発令により営業自粛等の影響を受ける事業主に対して、運転資金を確保するために、市が 20%のプレミアム分を負担する先払い型のチケットサービスを行うもの。

	登録店舗数	販売額	(うちプレミアム分)
電子チケット	101 件	16,080,500 円	(3,216,000 円)
紙チケット	383 件	91,585,000 円	(18,317,000 円)

4 飲食店等応援補助金

業況への影響が大きい旅館、ホテル、飲食店を対象に、令和 2 年 3 月分の水道料金及び下水道使用料(税抜)の 15 倍相当額を交付する(15 万円以下の場合には 15 万円を交付)。また、タクシー、運転代行業を対象に営業車両 1 台当たり 15 万円、出前や持ち帰りサービスを行う事業者を対象に 3 万円を交付した。

	交付件数	交付額
旅館・ホテル	32 件	57,582,810 円
飲食店	537 件	152,634,605 円
タクシー・運転代行業	23 件	30,450,000 円
出前・持ち帰りサービス	329 件	9,870,000 円
合計	921 件	250,537,415 円

飲食店等応援補助金の上下水道料の 15 倍相当額の交付を受けた宿泊業、飲食店を対象に「新しい生活様式」に向けた感染防止対策を講じる支援として、営業再開応援金を交付するとともに、各店舗等で感染防止対策実施をしていることを PR するステッカー(再剥離タイプ)を配布した。

	交付件数	交付額
旅館・ホテル	32 件	1,600,000 円
飲食店	537 件	26,200,000 円
合計	569 件	27,800,000 円

5 旅行業等応援補助金

業況への影響が大きい旅行業を対象に 50 万円、貸切バス業を対象に大型バス 1 台当たり 25 万円、中型・小型バスを対象に 1 台当たり 15 万円を交付した。また、市内観光施設に対して支援を行った。

	交付件数	交付額
旅行業	9 件	4,500,000 円
貸切バス業	5 件	5,050,000 円
指定観光施設	5 件	2,500,000 円
合計	19 件	12,050,000 円

6 中小企業雇用継続応援補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い売上が減少し、金融機関から融資を受けた中小企業者を対象に、従業員の雇用継続を目的として、従業員1名につき5万円(上限100万円)の補助金を交付するもの。

交付件数	交付額
597件	255,650,000円

7 新・生活様式対応応援補助金

新型コロナウイルス感染症からの経済回復に向け、貸切バス業、タクシー業、運転代行業、貨物運送業、レンタカー業、自動車教習所を営む中小企業者(みなし大企業を除く)が「新しい生活様式への対応」に取り組む事業に対し、最大20万円(補助率100%)の補助金を交付した。

	交付件数	交付額
合計	40件	10,297,914円